

わた SHIGA 輝く障スポ配宿・輸送業務(第1次)委託 公募型プロポーザル実施要領

この要領は、標記業務の契約予定者を公募型プロポーザルにより選定するために定める。

1 業務の概要

- (1)業務の名称 わた SHIGA 輝く障スポ配宿・輸送業務(第1次)
- (2)業務の内容 別紙「わた SHIGA 輝く障スポ配宿・輸送業務(第1次)委託仕様書」
(以下、「仕様書」)のとおり
- (3)委託期間 契約締結の日から令和6年(2024年)3月29日(金曜日)まで

2 予定価格

7,053,000 円(消費税および地方消費税を含む。)

3 参加資格

本件プロポーザルに参加を希望する者(以下、「参加者」という。)は、共同企業体を構成し、その構成にあたっては、滋賀県内に本社を有する事業者を1社以上構成すること。

また、代表構成員は次に掲げる全ての要件、その他の構成員は(1)～(4)の要件を満たすこととする。

なお、一事業者が複数の企画提案をすること、および代表構成員またはその他構成員として複数の提案をすることはできない。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2)滋賀県財務規則第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3)滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4)滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和57年滋賀県告示第142号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のとおり登録されている者であること

次の種目が希望営業種目に登録されていること。

大分類:役務

なお、新たに公募型プロポーザルに参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所へ資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係る手続きに間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課

(〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 TEL077-528-4314)

- (5)旅行業法(昭和 27 年法律第 239 号)第3条の規定に基づく第 1 種旅行業者の登録があること。

4 実施日程

公募開始	令和5年(2023年)4月5日(水曜日)
プロポーザルに係る説明会	令和5年(2023年)4月13日(木曜日)
質問受付期限	令和5年(2023年)4月19日(水曜日)
参加申込書提出期限	令和5年(2023年)4月28日(金曜日)
企画提案書提出期限	令和5年(2023年)5月9日(火曜日)
プレゼンテーションおよび審査会	令和5年(2023年)5月17日(水曜日)
審査結果通知	令和5年(2023年)5月下旬予定

5 説明会

本件プロポーザルに係る説明会(以下、「説明会」という。)を下記により開催する。

なお、「わた SHIGA 輝く国スポ配宿・輸送業務(第 1 次)委託」プロポーザルに係る説明会と併せて開催する。

(1)日時 令和5年(2023年)4月13日(木曜日) 午後1時30分から

(2)場所 滋賀県大津合同庁舎3階 3-A 会議室
(滋賀県大津市松本一丁目2番1号)

(3)参加申込み

説明会に参加を希望する者は、説明会参加申込書(様式1)に必要事項を記入し、令和5年(2023年)4月11日(火曜日)午後5時までに、電子メールにより、下記13に提出すること。なお、電子メールのタイトルは「【国スポ・障スポ配宿・輸送業務(第1次)委託説明会参加申込:事業者名〇〇】」とし、送信後は電話で電子メールの着信を確認すること。

6 質問の受付および回答

(1)質問受付期限

令和5年(2023年)4月19日(水曜日)午後5時まで

(2)質問方法

電子メール(任意様式)により、下記13に提出すること。電子メール以外の方法による質問は受け付けない。

電子メールのタイトルは「【障スポ配宿・輸送業務委託に関する質問(事業者名)】」とし、送信後は電話で電子メールの着信を確認すること。

(3) 回答方法

質問受付期限までに提出された質問を全てまとめ、令和5年(2023年)4月24日(月曜日)を目途に、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会(以下「実行委員会」という。)ホームページの下記の場所に質問および回答内容を掲載する。

<https://shiga-sports2025.jp/bidding>

7 参加申込書の提出

参加者は、あらかじめ、次のとおり公募型プロポーザル参加申込書(様式2)を提出すること。参加申込みがない場合は、企画提案書等を受け付けない。

(1) 提出期限

令和5年(2023年)4月28日(金曜日)午後5時まで

(2) 提出部数

1部

(3) 提出方法

郵送または持参

郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

持参の場合は、土曜日、日曜日を除く午前9時から午後5時までとする。

(4) 提出先

下記13のとおり。

8 企画提案書等の提出

参加者は、以下のとおり書類を作成し、提出すること。なお、1者につき1提案とする。

(1) 提出書類

別紙1「企画提案書等作成要領」に記載のとおり

(2) 提出期限

令和5年(2023年)5月9日(火曜日)午後5時まで

(3) 提出方法

郵送または持参

郵送の場合は、簡易書留郵便により郵送するとともに、書類を郵送した旨を電話で連絡すること。提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

持参の場合は、土曜日、日曜日および祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

(4) 提出先

下記13のとおり

9 審査および契約予定者の決定方法

(1) 審査方法

企画提案書等を基に、実行委員会が設置する審査会による審査を経て契約予定者を選定する。審査会では、参加者による企画提案書等にかかるプレゼンテーションを実施する。

(2) 審査会

審査会は、企画提案書等およびプレゼンテーションについて、次の審査基準により総合的に審査する。

(3) 審査基準

別紙2「わた SHIGA 輝く障スポ配宿・輸送業務(第1次)委託 審査基準」のとおり

(4) プレゼンテーションおよび審査会の開催日時等

ア 開催日時 令和5年(2023年)5月17日(水曜日)

イ 開催場所 滋賀県大津合同庁舎7階 7-A 会議室
(滋賀県大津市松本一丁目2番1号)

ウ 実施方法 参加者は、事前に提出した企画提案書等に基づき、プレゼンテーションを行う。1提案者あたりのプレゼンテーションの時間は60分程度(説明30分、質疑応答30分)を予定する。

※詳細な日時・場所等は、参加申込書提出者に別途通知する。また、場合により、プレゼンテーションを中止またはその内容を変更することがある。

(5) 契約予定者の決定

審査会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき、提出された企画提案書等および企画提案者によるプレゼンテーションにより審査を行い、総合点が最も高かった者を当該業務の契約予定者とする。

ただし、総合点において満点の6割未満の場合は、契約予定者とししない。

10 結果通知

審査結果は、企画提案者全員に、文書で通知する。

11 失格

次の各号に該当した場合、失格になるので注意すること。

(1) 提出期限等に遅れた場合

(2) 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合

(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(4) 見積額が2の予定価格を超える場合

(5) 企画提案書等の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合

(6)その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

12 その他注意事項

- (1)本プロポーザルに関連して、実行委員会が参加者より提出を受ける全ての書類の所有権は実行委員会にあるものとし、返却しない。
- (2)企画提案書等の作成に生じた経費および参加に係る報酬は無く、公募型プロポーザルの参加に要する経費は、全て各参加者の負担とする。
- (3)提出された書類については、追加・削除等は原則として認められない。
- (4)企画を採用した場合でも、両者協議の上、その内容を変更することがある。
- (5)契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (6)委託料の支払いについては、委託業務終了後に精算払いとする。
- (7)手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限定する。
- (8)提出された企画提案書等の記載事項について、実行委員会が参加者に無断で他の目的に使用することはない。
- (9)企画提案書作成時において入手した参加者独自の情報、個人情報とは適正に管理し、情報漏えいや不正使用を行わないよう留意すること。

13 企画提案書等の提出先および問い合わせ先

〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2番1号
わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会事務局
(滋賀県文化スポーツ部国スポ・障スポ大会局内)
TEL:077-528-3336 FAX:077-528-4836
E-mail:kokusyo-chosei@pref.shiga.lg.jp